

令和5年度

予算案の概要
(予算案関係資料)

抜粋（旧：保健福祉局以外）



さいたま市

※「令和5年度予算案の概要」から次のキーワードを含むページを抜粋しました。
・障害
・医療的ケア
・ケアラー

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 人権政策推進事業		予算額	10,974
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 予算書P. 97	18款 国庫支出金	4,400
<事業の目的・内容> 様々な人権問題が依然として社会に根強く存在するとともに、社会の情報化、複雑化により新たな人権問題が顕在化しています。こうした問題の解決には、市民一人ひとりの人権を尊重する意識を高める必要があるため、講演会や研修会を開催するなどにより人権啓発を推進します。		- 一般財源	6,574
		前年度予算額	10,954
		増減	20
<主な事業>			
1 講演会・研修会の開催	605		
市民を対象とした人権啓発講演会及び企業、団体等を対象とした人権問題研修会を開催します。			
		〔総振：01-2-1-01〕	
2 人権啓発冊子、グッズ等の作成	864		
人権啓発冊子、グッズ等を作成し、市内公共施設、企業・団体、市民等に配布します。			
		〔総振：01-2-1-01〕	
3 人権擁護委員等の活動支援その他	9,505		
人権擁護委員が行う人権相談及び啓発活動、民間団体が行う人権問題に関する啓発活動に対する支援等を実施します。			
		〔総振：01-2-1-01〕	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 三つ和会館管理運営事業		予算額	11,664
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 予算書P. 97	17款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 様々な人権問題に対する理解を深めるための講演会や講座を行う人権啓発の拠点施設として、また、近隣地域住民の交流活動の場として、人権意識の高揚や地域福祉の向上を図ります。		18款 国庫支出金	4,555
		24款 諸収入	42
		- 一般財源	7,066
<特記事項> 空調設備修繕が完了しました。		前年度予算額	39,382
		増減	△ 27,718
<主な事業>			
1 人権講演会の開催	72		
会館主催事業として、人権問題（同和問題、 障害者 、子ども等）に係る講演会を年2回開催します。			
		〔総振：01-2-1-01〕	
2 各種講座・教室の開催	399		
会館主催事業として、地域福祉と文化の向上及び地域住民の交流を図るため、講座や教室を開催します。			
		〔総振：01-2-1-01〕	
3 会館施設の提供及び管理運営	11,193		
市民に会館施設の貸出しを行います。また、地域の交流活動の場として安心安全な利用ができるよう、会館施設及び設備の保守点検、各種修繕等の維持管理を行います。			
		〔総振：01-2-1-01〕	

事務事業名 臨時グラウンド事業		予算額	17,212																		
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	〔財源内訳〕																			
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	20款 財産収入	11																		
<事業の目的・内容> 市民にスポーツ・レクリエーション活動の場所を提供するため、市が管理する未利用地等を暫定的に活用して、臨時グラウンドとして開放します。		- 一般財源	17,201																		
		前年度予算額	14,999																		
		増減	2,213																		
<主な事業> 1 臨時グラウンドの管理運営 17,212 多くの市民が安全で安心な臨時グラウンドを利用できるように、定期的な現地の確認と除草、清掃等を実施します。		[参考] 臨時グラウンド一覧表 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田島臨時グラウンド</td> <td>桜区田島10-1855</td> </tr> <tr> <td>美園臨時グラウンド</td> <td>緑区大門2822-1</td> </tr> <tr> <td>長宮臨時グラウンド</td> <td>岩槻区長宮26</td> </tr> <tr> <td>上野臨時テニスコート</td> <td>岩槻区上野38-2</td> </tr> <tr> <td>本宿臨時テニスコート</td> <td>岩槻区本宿184</td> </tr> <tr> <td>江川グラウンドゴルフ場</td> <td>岩槻区岩槻6869-2</td> </tr> <tr> <td>江川ターゲットバードゴルフ場</td> <td>岩槻区岩槻6869-2</td> </tr> <tr> <td>西原運動広場</td> <td>岩槻区西原3955</td> </tr> </tbody> </table>		名称	所在地	田島臨時グラウンド	桜区田島10-1855	美園臨時グラウンド	緑区大門2822-1	長宮臨時グラウンド	岩槻区長宮26	上野臨時テニスコート	岩槻区上野38-2	本宿臨時テニスコート	岩槻区本宿184	江川グラウンドゴルフ場	岩槻区岩槻6869-2	江川ターゲットバードゴルフ場	岩槻区岩槻6869-2	西原運動広場	岩槻区西原3955
名称	所在地																				
田島臨時グラウンド	桜区田島10-1855																				
美園臨時グラウンド	緑区大門2822-1																				
長宮臨時グラウンド	岩槻区長宮26																				
上野臨時テニスコート	岩槻区上野38-2																				
本宿臨時テニスコート	岩槻区本宿184																				
江川グラウンドゴルフ場	岩槻区岩槻6869-2																				
江川ターゲットバードゴルフ場	岩槻区岩槻6869-2																				
西原運動広場	岩槻区西原3955																				

事務事業名 体育館等管理運営事業		予算額	1,031,431
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	17款 使用料及び手数料	239
<事業の目的・内容> 指定管理者制度等を活用しながら、利用者が安全で使いやすい魅力ある体育館等になるよう、充実した管理運営を行います。		20款 財産収入	23,802
		22款 繰入金	69,644
<特記事項> 体育館管理運営事業と武道館管理運営事業を統合しました。		24款 諸収入	3
		25款 市債	538,900
		- 一般財源	398,843
		前年度予算額	1,082,526
		増減	△ 51,095
<主な事業> 1 施設の管理運営 414,161 指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、利用者の安全の観点から必要な修繕等を実施します。 ・浦和駒場体育館外5館		4 施設の予防保全 571,575 公共施設マネジメント計画に基づき、大宮体育館の中規模修繕工事等を行います。	
2 施設の維持改修 33,424 記念総合体育館の幼児用プールろ過機更新修繕など、老朽化により発生した不具合箇所の維持改修等を行います。		5 照明設備のLED化 4,024 記念総合体育館の照明設備をリース契約によりLED化し、施設利用者の利便性向上や温室効果ガスの削減、省電力化を図ります。	
3 施設のバリアフリー化修繕 8,247 大宮武道館に昇降機等を設置し、高齢者や障害のある方等が安全かつ円滑に施設を利用することができる環境を整備します。		[総振：03-2-1-10]	
[総振：03-2-1-10]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高齢・障害者権利擁護センター事業		予算額	31,349
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	18款 国庫支出金	1,040
<事業の目的・内容> 高齢者及び障害者に対する虐待事案等のうち、特に処遇が困難な事案について専門的助言等を行うとともに、市民後見人の養成等を行います。また、成年後見制度の利用促進に向けて、市民からの相談対応や、関係機関との連携を進めます。		19款 県支出金	1,926
		- 一般財源	28,383
		前年度予算額	31,349
		増減	0
<主な事業> 1 高齢・障害者権利擁護センター事業 31,349 高齢者及び障害者に対する虐待等への対応について、弁護士等の専門的な見地から助言を行います。また、市民後見人の養成や成年後見制度の利用促進に向け、市民からの相談対応や、関係機関との連携を推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認知症高齢者等総合支援事業		予算額	58,105
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	18款 国庫支出金	10,472
<事業の目的・内容> 認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の予防から、重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援に取り組めます。		19款 県支出金	2,026
		- 一般財源	45,607
<特記事項> 令和4年12月に開設した「さいたま市ケアラー電話相談」を継続実施します。		前年度予算額	42,030
		増減	16,075
<主な事業> 1 認知症疾患医療センター運営事業 11,770 認知症に関する診断・治療・相談を行う認知症疾患医療センターの運営を行います。 [総振：06-1-1-05] 2 認知症サポーター養成事業 3,120 地域で認知症の方やその家族を支えるため、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催します。 [総振：06-1-1-05] 3 認知症介護実践等研修事業 8,034 認知症介護施設等の人材育成・人材確保、かかりつけ医や一般病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上、認知症サポート医の養成等を目的として研修を実施します。 [総振：06-1-1-05]			
		4 もの忘れ検診事業 7,384 もの忘れ相談医によるもの忘れ検診、専門医療機関における鑑別診断を実施し、認知症の早期発見、早期診断を推進します。 [総振：06-1-1-05]	
		5 ケアラー相談事業 17,094 様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。 [総振：06-2-2-05]	
		6 認知症ケアパス作成・普及事業その他 10,703 認知症の方がどのような支援・サービスを利用できるのかを示した認知症ケアパスの作成・普及事業や、若年性認知症支援コーディネーターによる相談支援等を行う若年性認知症支援事業等を実施します。 [総振：06-1-1-05]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ファミリー・サポート・センター運営事業		予算額	35,760
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	11,355
<事業の目的・内容> 働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援の推進を図ります。		19款 県支出金	11,355
		- 一般財源	13,050
<主な事業> 1 ファミリー・サポート・センター運営事業 34,069 育児の援助が必要な人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員相互の援助活動として預かりや送迎を行うファミリー・サポート・センター事業及び病児の預かり等を行う子育て緊急サポート事業を実施します。 [総振：07-1-2-05] 2 ファミリー・サポート・センター利用者支援事業 1,691 ひとり親家庭、ダブルケア世帯及び多子世帯がファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を利用した場合に、その利用料の一部を助成します。		前年度予算額	34,299
		増減	1,461

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童虐待防止対策事業		予算額	28,615
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 分担金及び負担金	1
<事業の目的・内容> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再結合までの切れ目ない総合的な支援を実施します。		18款 国庫支出金	10,684
		19款 県支出金	3,578
<特記事項> ヤングケアラーへの支援として、ヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業等を実施します。		- 一般財源	14,352
		前年度予算額	6,464
<主な事業> 1 児童虐待防止啓発事業 2,222 児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページ等を通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施等、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。 [総振：07-1-3-02] 2 要保護児童対策地域協議会事業 840 児童虐待の発生予防から家族の再統合に至るまでの切れ目ない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」等を開催し、関係機関の連携強化を図ります。 [総振：07-1-3-02] 3 子ども家庭総合支援拠点事業 1,205 10区に設置した子ども家庭総合支援拠点において、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。 [総振：07-1-3-02]		増減	22,151
		4 ヤングケアラーへの支援 23,008 ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会の開催及びヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業を実施します。 [総振：06-2-2-05] 5 家庭児童相談事業 60 家庭における子どものしつけ、生活習慣、言語、発達、発育、学校生活、非行、児童虐待等の相談を受け付けます。 6 子どもショートステイ事業その他 1,280 保護者が一時的に児童の養育が困難になった場合、一定期間児童を預かる子どもショートステイ事業を行います。また、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦に助産を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成事業		予算額	3,814,603
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 分担金及び負担金	302,304
<事業の目的・内容> 労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。		17款 使用料及び手数料	5
		18款 国庫支出金	1,124,875
		19款 県支出金	1,124,475
		- 一般財源	1,262,944
		前年度予算額	3,736,207
		増減	78,396
<主な事業>			
1 民設放課後児童クラブの運営委託	2,593,057	4 公設放課後児童クラブの運営委託	904,937
NPO法人、社会福祉法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ239か所の運営を行います。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る経費や物価高騰対策に係る経費を支援します。 [総振：07-1-2-04]		指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ74か所の運営及び施設管理を行います。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために必要な物品等を購入します。	
2 放課後児童支援員等の処遇改善	215,741	5 支援員研修事業、巡回相談事業	2,203
放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、クラブの運営事業者に対し、支援員の経験年数等に応じた助成や月額9,000円相当賃金改善に係る助成を行います。 [総振：07-1-2-03]		放課後児童支援員の専門性向上のため、研修会を実施します。児童の発達や障害等の相談に対応するため、巡回相談を行います。 [総振：07-1-2-04]	
3 民設放課後児童クラブ保護者助成金	14,900	6 放課後児童クラブに関する事務、維持管理その他	83,765
民設放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担金の一部を助成します。		システムの賃借・運用管理、放課後児童クラブの施設修繕、公共建築物定期点検、次年度入室案内の作成を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉施設入所措置等事業		予算額	2,534,958
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 分担金及び負担金	7,468
<事業の目的・内容> 児童養護施設等への入所措置若しくは一時保護委託を行った場合、又は、里親に委託措置した場合に、措置委託後の養育費につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。		18款 国庫支出金	1,237,808
		- 一般財源	1,289,682
		前年度予算額	2,158,862
		増減	376,096
<主な事業>			
1 児童保護措置費	2,377,603	4 社会的養護自立支援事業	20,438
入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理費の支弁を行います。		措置解除後の児童に対して、当座の居住費や生活費を支給することにより、自立を支援します。	
2 障害児施設給付費	136,267		
障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。			
3 審査支払委託事業	650		
給付費及び医療費の審査事務費を国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払います。			

事務事業名 公立保育所管理運営事業		予算額	3,652,954
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	16款 分担金及び負担金	27,330
<事業の目的・内容> 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所及び「のびのびプラザ大宮」の安心・安全な環境を維持するため、適切な管理運営を行います。		17款 使用料及び手数料	592,552
		18款 国庫支出金	18,967
		19款 県支出金	55,867
		20款 財産収入	268,306
		22款 繰入金	66,522
		24款 諸収入	102,689
		25款 市債	828,600
		- 一般財源	1,692,121
		前年度予算額	3,360,683
		増減	292,271
<主な事業> 1 公立保育所の管理運営に関する事業 2,430,109 施設・設備の保安全管理や人事管理等、公立保育所の適切な管理運営を行います。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る物品の購入や物価高騰に対応し栄養バランスや量を保った給食の提供を行います。 [総振：52-2-1-12] 2 育成支援制度等実施事業 6,652 育成支援対象児童が入所している公立保育所に対し、臨床心理士等の相談員による巡回保育相談を行います。また、公立保育所の入所児童に対し、医療的ケアを提供するための看護師を配置します。 [総振：07-1-2-02] 3 公立保育所職員等の育成に係る研修事業 7,314 入所児童の安心・安全な保育を継続的に実施するため、危機管理や虐待予防等の課題別研修、育成支援や発達支援相談等の担当別研修を通じて、保育の質の向上と職員等のスキルアップを図ります。 [総振：07-1-2-02]			
4 公立保育所老朽化対策事業 1,131,213 老朽化した公立保育所において、中長期的な観点で効果的・効率的な整備・管理運営を行うため、施設の建替・長寿命化に係る設計・工事等を実施します。		5 食物アレルギー対策事業 448 食物アレルギーのある児童への適切な対応を行うため、職員に対する研修の充実や有識者との協議会において専門的な対応を検討するなど関係機関相互の連携を強化します。	
6 のびのびプラザ大宮の管理運営に関する事業 77,218 保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」を適切に維持管理するため、建物内の清掃、警備、設備の保守点検等を行います。			

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		予算額	42,617,573		
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	16款 分担金及び負担金	3,410,364		
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各事業に係る経費の補助を行います。		18款 国庫支出金	18,311,753		
		19款 県支出金	8,249,764		
		20款 財産収入	6,589		
		24款 諸収入	6,577		
		- 一般財源	12,632,526		
		前年度予算額	40,424,238		
		増減	2,193,335		
		<主な事業> 1 特定教育・保育施設等の運営費給付事業 37,387,419 国が定める公定価格により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に対し、施設型給付費等を支給します。また、多子世帯の保育料について、軽減を行います。 [総振：07-1-2-01] 2 特定教育・保育施設等に対する補助事業 2,418,300 私立認可保育所等が行う多様なニーズに対応した各種事業に係る経費の一部を補助します。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る経費や物価高騰対策に係る経費を支援します。 [総振：07-1-2-01、07-1-2-05] 3 障害児保育事業 527,215 障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助を行います。 [総振：07-1-2-02]			
		4 保育人材確保対策事業 1,918,370 市内保育施設への就職支援を実施するほか、保育士の処遇改善や保育士用宿舎借上げに係る経費等を補助します。また、新たに特定地域型保育事業等における保育支援者に係る経費を補助します。 [総振：07-1-2-01]		5 医療的ケア児受入支援事業 159,727 医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対して支援を実施します。また、新たに「医療的ケア児保育支援センター」を開設し、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施します。 [総振：07-1-2-02]	
		6 保育料の納付手続のデジタル化その他 206,542 保育料や公立保育所の給食費等について、コンビニでの納付やスマートフォン決済等を可能にします。 [総振：07-1-2-01、07-1-2-02、52-2-1-08]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子どもケアホーム運営事業		予算額	27,525
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	18款 国庫支出金	17,769
<事業の目的・内容> 家庭環境や学校での交友関係等様々な理由により心理的な問題を抱え、社会生活への適応が困難となり、生きづらさを感じている子どもに、生活支援を基盤とした心理治療を中心に、就学・就労準備など自立に向けた総合的な支援を行います。		24款 諸収入	1
		- 一般財源	9,755
		前年度予算額	26,398
		増減	1,127
<主な事業> 1 生活支援事業 8,349 入・通所児童の基本的な生活習慣取得のための支援を行います。			
2 治療・学習・就労支援事業 12,753 入・通所児童の心理面の治療、学習、就労準備の支援を行います。			
3 施設運営事業 6,423 施設運営に必要な人材育成のため、専門的な研修に参加し、処遇に関する技術の向上を図ります。その他、入・通所児童の生活用品として必要な消耗品を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児施設管理運営事業		予算額	315,520
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	17款 使用料及び手数料	7
<事業の目的・内容> 障害児の療育を行う公立の障害児施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。		25款 市債	192,600
		- 一般財源	122,913
<特記事項> さくら草学園の移転整備を行うため、建設工事を行います。		前年度予算額	112,486
		増減	203,034
<主な事業> 1 公立の障害児施設の管理運営 107,976 公立の障害児施設について指定管理者による管理運営を行います。			
[参考] 公立の障害児施設 ・さくら草学園 ・杉の子園 ・はるの園			
2 さくら草学園の移転整備 197,652 老朽化した施設の移転整備を行うため、建設工事を行います。			
3 公有財産の管理その他 9,892 障害児施設の維持管理を行うために必要な点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子どもケアホーム運営事業		予算額	27,525
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	18款 国庫支出金	17,769
<事業の目的・内容> 家庭環境や学校での交友関係等様々な理由により心理的な問題を抱え、社会生活への適応が困難となり、生きづらさを感じている子どもに、生活支援を基盤とした心理治療を中心に、就学・就労準備など自立に向けた総合的な支援を行います。		24款 諸収入	1
		- 一般財源	9,755
		前年度予算額	26,398
		増減	1,127
<主な事業> 1 生活支援事業 8,349 入・通所児童の基本的な生活習慣取得のための支援を行います。			
2 治療・学習・就労支援事業 12,753 入・通所児童の心理面の治療、学習、就労準備の支援を行います。			
3 施設運営事業 6,423 施設運営に必要な人材育成のため、専門的な研修に参加し、処遇に関する技術の向上を図ります。その他、入・通所児童の生活用品として必要な消耗品を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児施設管理運営事業		予算額	315,520
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	17款 使用料及び手数料	7
<事業の目的・内容> 障害児の療育を行う公立の障害児施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。		25款 市債	192,600
		- 一般財源	122,913
<特記事項> さくら草学園の移転整備を行うため、建設工事を行います。		前年度予算額	112,486
		増減	203,034
<主な事業> 1 公立の障害児施設の管理運営 107,976 公立の障害児施設について指定管理者による管理運営を行います。			
[参考] 公立の障害児施設 ・さくら草学園 ・杉の子園 ・はるの園			
2 さくら草学園の移転整備 197,652 老朽化した施設の移転整備を行うため、建設工事を行います。			
3 公有財産の管理その他 9,892 障害児施設の維持管理を行うために必要な点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児総合療育施設維持管理事業		予算額	351,654
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	78,404
<事業の目的・内容> ひまわり学園の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		20款 財産収入	66
		22款 繰入金	53,261
		24款 諸収入	1,225
		25款 市債	207,100
		- 一般財源	11,598
<特記事項> ひまわり学園大規模改修工事の実施設計業務を行い、完了次第、工事を発注します。また、工事に先立ち、仮設園舎を整備します。		前年度予算額	97,767
		増減	253,887
<主な事業>			
1 施設維持管理	283,183	4 光熱水費、通信運搬費の支払	19,390
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。		施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理	40,141	5 旅費その他	6,116
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、診療所及び施設利用者の保険料の支払を行います。	
3 施設修繕	2,824		
施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 診療検査事業		予算額	90,683
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	89,167
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、ひまわり学園内に設置している診療所の運営を行います。		- 一般財源	1,516
		前年度予算額	88,926
		増減	1,757
<主な事業>			
1 療育体制の強化と効果的な支援の推進	4,695	4 医療機器等の賃借	4,664
初診の待ち期間を短縮するため、非常勤医師の診察回数を確保します。		診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。	
	[総振：07-1-2-07]		
2 診療業務	19,690	5 医薬品、医事関連消耗品の購入	19,380
早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行います。		診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品を購入します。	
3 診療に付随する業務・機器管理委託等	41,576	6 旅費その他	678
診療を適切に実施するため、医事業務（受付、会計等）、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費を支払います。	
	[総振：07-1-2-07]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外来療育事業		予算額	3,295
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	17款 使用料及び手数料	3,295
<p>予算書P. 127</p> <p><事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。</p>			
		前年度予算額	2,967
		増減	328
<主な事業>			
1 個別及び集团的技法を用いた訓練・指導	2,824		
成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 施設見学会の開催	56		
市内の保育所や幼稚園等、児童関連施設の職員を対象に、ひまわり学園の施設概要、療育内容の紹介を目的とした施設見学会を開催します。			
3 療育指導員の設置	415		
在宅の重度心身障害児・者の福祉増進のため、家庭訪問による訪問指導、生活相談、家庭環境の調整、歯科相談等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童発達支援センター運営事業		予算額	46,419
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	16款 分担金及び負担金	2,143
予算書P. 127		17款 使用料及び手数料	39,481
<p><事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援などを行います。 障害児が集団生活に適應できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、外出が困難な重症心身障害児の居宅を訪問し支援を行います。また、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。</p>		24款 諸収入	2,933
		- 一般財源	1,862
		前年度予算額	44,588
		増減	1,831
<主な事業>			
1 児童発達支援センター運営業務	45,087		
児童発達支援センター利用児の個々の状態に合わせて療育支援を実施します。また、通所児の食育・療育として給食の提供を行います。			
2 計画相談事業	1,185		
障害児が自立した日常生活や社会生活を営むため、相談支援専門員による計画相談を実施します。			
3 居宅訪問型児童発達支援事業	147		
外出が著しく困難な重症心身障害等の状態にある児童の居宅を訪問し、遊びを通じた発達支援を行います。			

事務事業名 発達障害児支援事業		予算額	1,224
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	890
<事業の目的・内容> 発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送ることができるように、発達支援を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。		18款 国庫支出金	223
		19款 県支出金	111
		前年度予算額	1,196
		増減	28
<主な事業> 1 発達障害児に対する支援 504 保育所・幼稚園及び療育施設等の職員が発達障害等について理解を深め、適切な支援を実施するために、専門職の派遣による指導や講義・講座を行います。また、保護者支援の勉強会等を開催します。 [総振：07-1-2-07]			
2 音楽療法の実施 720 発達障害児の心と身体の発達を促すため、音楽を媒体としたコミュニケーションを促進する療法を実施します。 [総振：07-1-2-07]			

事務事業名 療育センター整備・管理運営事業		予算額	85,923
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	2,629
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、府内別館に設置する診療所の管理、運営を行います。また、地域の関係機関とネットワークを構築し、必要な支援をすみやかに実施できる体制を強化します。		18款 国庫支出金	133
		25款 市債	26,700
		- 一般財源	56,461
<特記事項> 岩槻区に療育センターを開設・運営します。		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業> 1 療育センターの開設と管理運営業務 66,486 療育センターの整備と開設後に必要な管理運営を行います。 [総振：07-1-2-07]			
2 診療検査の業務 8,211 診療や検査に必要な医療機器等を整備し、非常勤医師による診察を行います。 [総振：07-1-2-07]			
3 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導 10,959 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。 [総振：07-1-2-07]			
		4 地域療育促進ネットワークの推進 267 地域の関係機関とネットワークを構築し、必要な支援をすみやかに実施できる体制を強化します。 [総振：07-1-2-07]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター維持管理事業		予算額	45,199
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	38,242
<事業の目的・内容> 療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		24款 諸収入	229
		- 一般財源	6,728
<特記事項> 電気・ガス料金の価格高騰により光熱水費が増加します。		前年度予算額	37,188
		増減	8,011
<主な事業>			
1 施設維持管理	22,191	4 光熱水費・通信運搬費の支払	16,851
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。		施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理	2,283	5 旅費その他	1,253
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、施設利用者の保険料の支払を行います。	
3 施設修繕	2,621		
施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター診療所運営事業		予算額	36,004
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	36,004
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、療育センターさくら草内に設置している診療所の運営を行います。		前年度予算額	36,724
		増減	△ 720
<主な事業>			
1 診療業務	22,160	4 医薬品、医事関連消耗品等の購入	2,641
早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行います。		診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品等を購入します。	
2 診療に付随する業務・機器管理委託等	5,434	5 旅費その他	611
診療を適切に実施するため、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費、診療所の保険料を支払います。	
3 医療機器等の賃借	5,158		
診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター外来・地域療育事業		予算額	4,060
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	3,762
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。		18款 国庫支出金	199
		19款 県支出金	99
		前年度予算額	1,945
		増減	2,115
<主な事業> 1 個別訓練・指導 3,660 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 発達障害児支援事業 400 保育所・幼稚園及び療育施設等の職員が発達障害等について理解を深め、適切な支援を実施するために、専門職の派遣による指導や講義・講座を行います。また、保護者支援の勉強会等を開催します。 [総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター児童発達支援センター運営事業		予算額	220,141
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	16款 分担金及び負担金	2,591
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。 また、障害児が集団生活に適應できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		17款 使用料及び手数料	128,509
		24款 諸収入	1,969
		- 一般財源	87,072
		前年度予算額	216,705
		増減	3,436
<主な事業> 1 児童発達支援センターの運営等業務 208,825 通所児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう児童発達支援センターの運営や送迎バスの運行、給食の提供を行います。			
2 療育体制の強化と効果的な支援の推進 11,316 児童発達支援センターで未就学児のグループ指導等を行います。 [総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通政策事業		予算額	55,100
局/部/課	都市局/都市計画部/交通政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書P. 163	
<事業の目的・内容> 便利で利用され、魅力的なまちを支える効率的で持続可能な公共交通ネットワークを実現するため、自動車に過度に依存しない交通体系の確立に向けた各種施策等を推進します。 また、東京都市圏交通計画協議会に参加し、総合的な都市交通計画を推進するため、人や物の流れに関する基礎調査を用いた検討を行います。 <特記事項> 総合都市交通体系マスタープランの改定に向けた調査や地域公共交通計画の施策推進に向けた検討等を実施します。		18款 国庫支出金	9,628
		24款 諸収入	396
		- 一般財源	45,076
		前年度予算額	23,091
		増減	32,009
<主な事業>			
1 地域公共交通施策検討調査	20,588	4 モビリティ・マネジメントその他	6,000
さいたま市総合都市交通体系マスタープランの改定に向けた調査や東西交通大宮ルートの検討を進めるとともに、地域公共交通計画に基づく各施策を推進します。 [総振：09-1-3-03、09-2-3-01]		自動車に過度に依存しない交通体系の実現に向け、公共交通の利用促進のための周知・啓発を行います。 [総振：09-2-3-01]	
2 東京都市圏物資流動調査	17,380		
東京都市圏交通計画協議会において、物の動きから東京都市圏の望ましい都市交通体系を検討するため、基礎調査となる物資流動調査を行います。 [総振：09-2-3-01]			
3 交通結節点事業検討調査	11,132		
長距離バスターミナルの施設配置計画等の検討を行います。 [総振：09-1-3-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通バリアフリー推進事業		予算額	5,060
局/部/課	都市局/都市計画部/交通政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書P. 163	
<事業の目的・内容> 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」及び本市のバリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅を中心とした徒歩圏内におけるバリアフリー化を推進します。		20款 財産収入	4,223
		- 一般財源	837
<特記事項>		前年度予算額	59,968
令和5年度は、鉄道事業者によるホームドア整備予定がないため補助金が減少しました。		増減	△ 54,908
<主な事業>			
1 バリアフリー基本構想推進分析その他	5,060		
「さいたま市バリアフリー基本構想」に位置づけた重点整備地区における特定事業の進捗について確認し、事業を推進します。 [総振：09-2-3-03]			

事務事業名 中央区まちづくり推進事業 (コミュニティ課)		予算額	30,079
局/部/課	中央区役所/区民生活部/コミュニティ課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 105	22款 繰入金	13,536
<事業の目的・内容> 区民相互の連帯感を高め、より魅力あるまちづくりを実現するため、中央区コミュニティ協議会等と連携を図り、区民との協働による地域に根ざしたまちづくりを推進します。		- 一般財源	16,543
		前年度予算額 22,545	
<特記事項> 区制施行20周年を記念して、与野本町駅前バラのモニュメントの整備とPRポスター等の作成をします。		増減 7,534	
		<主な事業> 1 区民まつり事業 13,867 区民や各団体の交流を通じてコミュニティの輪を広げ、連帯感及び郷土意識の醸成を深めるため、中央区区民まつりを開催します。区制施行20周年の取組としてエアアーチを設置し、区民を出迎えます。	
2 ふるさとウォーキング事業・バスケットボール教室事業 1,535 区民の健康増進や区内の魅力発見、区への愛着を深めるため、ウォーキングコースを周知し、ウォーキングイベントを開催します。また、区の子どものための健全育成と交流促進のためバスケットボール教室を開催します。		4 芸術劇場と地域が連携したまちづくり事業 4,184 芸術のまちのイメージアップを図るため与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランに基づき、彩の国さいたま芸術劇場と地域が連携したイベント等の実施・支援及びアートストリートの整備を行います。 [総振：09-2-2-03]	
3 市民活動支援事業・コミュニティ協議会事業 2,615 区の地域コミュニティの醸成や魅力あるまちづくりに取り組む市民活動を推進するため、中央区コミュニティ協議会等の活動を支援します。		5 区の花「バラ」の普及啓発事業・その他 4,848 区の花バラのPRのため、写真コンクールや手入れ講習会等を実施します。また、花で彩る豊かなまちを実現するため、区民・団体等との協働で花de植花夢(ウエルカム)まちづくり事業等を実施します。	
		6 区制施行20周年事業 3,030 区制施行20周年の節目にあたり、与野本町駅前バラのモニュメントの整備をします。また、20周年記念デザインを入れたクリアファイルの作成や多くの区民に周知させるためのPRポスターの作成をします。	

事務事業名 中央区まちづくり推進事業 (支援課)		予算額	43
局/部/課	中央区役所/健康福祉部/支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 105	- 一般財源	43
<事業の目的・内容> 障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、障害福祉サービス事業所相互の情報交換や専門家による研修を行い、質の高いサービスの提供を目指します。		前年度予算額 43	
		増減 0	
<主な事業> 1 中央区みんなで支えるネットワーク事業 43 障害福祉サービス事業所等のネットワークを構築し、事業所相互の情報交換や専門家による専門性の高い研修を行う連絡会を開催します。		[参考] 	
		みんなで支えるネットワーク事業連絡会の様子	

事務事業名 浦和区まちづくり推進事業 (コミュニティ課)		予算額	22,234
局/部/課	浦和区役所/区民生活部/コミュニティ課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 107	20款 財産収入	62
<p><事業の目的・内容></p> <p>浦和区の地域資源や特色を生かした魅力あるまちづくりを推進するとともに、区民がふれあい、世代を超えた多様な交流の活性化を図ります。</p> <p>また、区民との協働によるまちづくりを進めるため、市民活動ネットワーク等への支援を行います。</p> <p><特記事項></p> <p>区制施行20周年を記念して、浦和区民まつりと浦和区絵画作品展を拡大して開催します。</p> <p><主な事業></p>		22款 繰入金	12,038
		24款 諸収入	60
		- 一般財源	10,074
		前年度予算額	18,797
		増減	3,437
1 浦和区民まつり	11,836	4 サッカーのまちづくり推進事業	2,164
<p>魅力あるまちづくりの推進と多世代交流の活性化を目指すため、区民による、区民のためのまつりを開催します。また、区制施行20周年を記念し、クイズや記念品の配布を行います。</p>		<p>地域資源を活用し、魅力あるまちづくりを推進するため、浦和駒場スタジアムを会場に「女子サッカー教室」を開催します。</p>	
2 浦和区文化の小径づくり推進事業	1,728	5 花とみどりの豊かなまちづくり推進事業	1,500
<p>文教のまちづくり推進のため、「浦和区文化の小径マップ」の発行を行うとともに、マップを活用したウォーキングイベントを開催します。また、浦和区の歴史を紹介する案内板の設置を行います。</p>		<p>区民及び障害者との協働により魅力あるまちづくりを推進するため、区内3駅周辺で花の植栽活動を行います。また、区の花ニチニチソウの普及活動として区内の公共施設へ苗の配付を行います。</p>	
3 浦和ネクストステージプロジェクトの開催・市民活動支援事業	2,573	6 浦和区絵画作品展その他	2,433
<p>区民からの意見を区政に反映するため、浦和ネクストステージプロジェクトを開催します。また、魅力あるまちづくりを推進するため、地域で活躍する市民活動ネットワーク登録団体の活動を支援します。</p>		<p>区制施行20周年記念事業の一環として、区内公民館等の絵画グループ及び区内に学区がある小・中学校の児童・生徒へ作品発表の場を提供し、芸術・文化活動の支援を図るとともに、文教のまちづくりを推進します。</p>	

事務事業名 岩槻区まちづくり推進事業（支援課）		予算額 180
局/部/課 岩槻区役所/健康福祉部/支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目 2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 107	- 一般財源	180
<事業の目的・内容> 障害のある方やその家族が必要とするサービスを、より質の高い形で提供ができるよう、関係機関職員のスキルアップを図るため、専門講師による講演や情報交換を行う会議を開催し、障害のある方が安心して暮らせるまちづくりを推進します。		前年度予算額 180 増減 0
<主な事業> 1 岩槻区顔の見えるネットワーク事業 180 障害のある方の支援に携わっている事業所等関係機関のネットワークを強化するとともに、関係機関職員のスキルアップを図るため、専門講師による講演と講演内容に関するグループワークを行う会議を開催します。		[参考]  顔の見えるネットワーク会議 (リモート開催)

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 入学準備金・奨学金貸付等事業		予算額	59,836
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	24款 諸収入	53,410
<事業の目的・内容> 経済的理由で修学困難な高校生、大学生等に対し、入学準備金又は奨学金を無利子で貸付け、有用な人材の育成を図ります。 また、父母等が交通事故で死亡又は著しい障害がある状態となった場合に、その遺児等を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、奨学金を支給します。		- 一般財源	6,426
		前年度予算額	65,121
		増減	△ 5,285
<主な事業> 1 奨学金等の貸付け及び返済支援制度の実施 59,596 経済的理由で修学困難な高校生、大学生等に対し、入学準備金又は奨学金を無利子で貸付けます。また、貸付けを受けた大学生等に対し、一定の要件を満たした場合に返還金の一部を免除する返済支援制度を実施します。 [総振：04-1-5-08] 2 交通遺児等奨学金の支給 240 交通遺児等を養育する保護者へ奨学金を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 遠距離通学費補助事業		予算額	325
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	- 一般財源	325
<事業の目的・内容> 市立小学校に公共交通機関を利用して遠距離通学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。		前年度予算額	325
		増減	0
<主な事業> 1 遠距離通学費の補助 325 市立小学校に遠距離通学する児童の保護者へ補助金を交付します。			

事務事業名 特別支援教育推進事業		予算額	105,939
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/特別支援教育室	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	18款 国庫支出金	29,157
<事業の目的・内容> 特別支援教育を推進するために、通級指導教室の新設・増設、特別支援教育相談センターの運営、特別支援教育就学奨励費の補助、特別支援教育に関する研修会等を実施します。		24款 諸収入	43
		- 一般財源	76,739
<特記事項> 特別支援学校で医療的ケアを実施する医療介助員等に係る報酬、職員手当等を支払います。		前年度予算額	75,072
		増減	30,867
<主な事業>			
1 通級指導教室の新設・増設	10,522	4 特別支援教育の推進	53,459
通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるよう、通級指導教室の新設・増設を実施します。 [総振：04-1-2-05]		教職員を対象とした特別支援教育に関する研修会等を実施するとともに、市立小・中学校の医療的ケア及び市立特別支援学校の高度な医療的ケアを実施します。 [総振：04-1-2-05]	
2 特別支援教育相談センターの運営	2,998		
障害のある児童生徒が適切な支援を受けられるようにするため、特別支援教育相談センターにおいて、相談・支援を行います。 [総振：04-1-2-05]			
3 特別支援教育就学奨励費の補助	38,960		
市立小・中学校に就学する障害のある児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部を補助します。 [総振：04-1-2-05]			

事務事業名 教育相談推進事業		予算額	494,763
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/総合教育相談室	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	18款 国庫支出金	115,206
<事業の目的・内容> 市立学校や市立教育相談室にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめとする専門の相談員等を配置するとともに、電話やSNSを活用した相談窓口を設置することで、児童生徒、保護者及び教職員に対する教育相談体制の充実を図ります。		19款 県支出金	57
		24款 諸収入	1,264
		- 一般財源	378,236
		前年度予算額	463,650
		増減	31,113
<主な事業>			
1 教育相談・教育支援センター運営事業	51,365	4 不登校等児童生徒への支援の充実	38,874
未就学児から高校生及びその保護者の学校生活等に関する相談を受け、悩みや不安の軽減を図るとともに教育支援センター等において、不登校児童生徒の社会的自立のための学習や生活に関する支援を行います。 [総振：04-1-2-04、04-1-2-12]		不登校等児童生徒支援センター（Growth）において、授業等を補助する外部人材やメタバースを活用したオンライン学習を導入し、学習支援・相談支援の充実を図ります。 [総振：04-1-2-12]	
2 学校教育相談体制整備事業	404,436		
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員を全ての市立学校に配置・派遣し、教職員と連携を図りながら児童生徒及び保護者からの相談に応じます。 [総振：04-1-2-04]			
3 「SOSの出し方に関する教育」推進事業	88		
「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を核として、相談窓口の周知や教員対象のゲートキーパー研修を系統づけ、児童生徒がSOSを出すことができる態度やスキルを育成します。 [総振：04-1-2-04]			

事務事業名 特別支援教育推進事業		予算額	105,939
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/特別支援教育室	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	18款 国庫支出金	29,157
<事業の目的・内容> 特別支援教育を推進するために、通級指導教室の新設・増設、特別支援教育相談センターの運営、特別支援教育就学奨励費の補助、特別支援教育に関する研修会等を実施します。		24款 諸収入	43
		- 一般財源	76,739
<特記事項> 特別支援学校で医療的ケアを実施する医療介助員等に係る報酬、職員手当等を支払います。		前年度予算額	75,072
		増減	30,867
<主な事業>			
1 通級指導教室の新設・増設	10,522	4 特別支援教育の推進	53,459
通常 ^① の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害 ^② に応じた特別の指導を受けられるよう、通級指導教室の新設・増設を実施します。		教職員を対象とした特別支援教育に関する研修会等を実施するとともに、市立小・中学校の医療的ケア ^③ 及び市立特別支援学校の高度な医療的ケア ^④ を実施します。	
[総振：04-1-2-05]		[総振：04-1-2-05]	
2 特別支援教育相談センターの運営	2,998		
障害のある児童生徒が適切な支援を受けられるようにするため、特別支援教育相談センターにおいて、相談・支援を行います。			
[総振：04-1-2-05]			
3 特別支援教育就学奨励費の補助	38,960		
市立小・中学校に就学する障害のある児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部を補助します。			
[総振：04-1-2-05]			

事務事業名 教育相談推進事業		予算額	494,763
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/総合教育相談室	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	18款 国庫支出金	115,206
<事業の目的・内容> 市立学校や市立教育相談室にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめとする専門の相談員等を配置するとともに、電話やSNSを活用した相談窓口を設置することで、児童生徒、保護者及び教職員に対する教育相談体制の充実を図ります。		19款 県支出金	57
		24款 諸収入	1,264
		- 一般財源	378,236
		前年度予算額	463,650
		増減	31,113
<主な事業>			
1 教育相談・教育支援センター運営事業	51,365	4 不登校等児童生徒への支援の充実	38,874
未就学児から高校生及びその保護者の学校生活等に関する相談を受け、悩みや不安の軽減を図るとともに教育支援センター等において、不登校児童生徒の社会的自立のための学習や生活に関する支援を行います。		不登校等児童生徒支援センター（Growth）において、授業等を補助する外部人材やメタバースを活用したオンライン学習を導入し、学習支援・相談支援の充実を図ります。	
[総振：04-1-2-04、04-1-2-12]		[総振：04-1-2-12]	
2 学校教育相談体制整備事業	404,436		
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員を全ての市立学校に配置・派遣し、教職員と連携を図りながら児童生徒及び保護者からの相談に応じます。			
[総振：04-1-2-04]			
3 「SOSの出し方に関する教育」推進事業	88		
『いのちの支え合い』を学ぶ授業を核として、相談窓口の周知や教員対象のゲートキーパー研修を系統づけ、児童生徒がSOSを出すことができる態度やスキルを育成します。			
[総振：04-1-2-04]			

事務事業名 家庭地域連携事業		予算額	162,478
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/1目 社会教育総務費 予算書P. 185	18款 国庫支出金	42,144
<事業の目的・内容> 令和4年度に「コミュニティ・スクール市立全校実施体制」を構築した本市の強みを生かし、コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークを両輪として一体的に推し進め、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を展開します。また、中学生職場体験事業やチャレンジスクール等の実施を通して、学校・家庭・地域・行政が連携・協働する取組を推進します。		- 一般財源	120,334
		前年度予算額	165,969
		増減	△ 3,491
<主な事業> 1 コミュニティ・スクール推進事業 12,485 学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、全市立学校においてコミュニティ・スクールを実施します。 [総振：04-1-4-01]			
2 中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」 3,401 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」を実施します。 [総振：04-1-2-02]		4 チャレンジスクール推進事業 142,402 子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかにはぐくまれるよう、土曜日や放課後等に、地域住民等の参画を得て、子どもたちの自主的な学習や体験活動等を実施します。 [総振：04-1-4-03]	
3 スクールサポートネットワーク 876 学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむために、学校地域連携コーディネーターを要にして、より幅広い層の地域住民等が参画する多様な地域学校協働活動を実施します。 [総振：04-1-4-02]		5 家庭地域連携事業その他 3,314 P T A関係業務及び子育て講座事業等、家庭地域連携に係る各事業を実施します。	

事務事業名 生涯学習推進事業		予算額	11,397
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/1目 社会教育総務費 予算書P. 185	- 一般財源	11,397
<事業の目的・内容> 人生100年時代を見据え、いつでも、どこでも、何度でも学べる学習環境の整備を進め、市民一人ひとりが生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる社会の実現を目指します。これに向けて、生涯学習振興の基盤整備を進めるとともに、多種多様な生涯学習情報の収集・発信、多様化・高度化する市民のニーズに対応した学習機会の提供などを行います。		前年度予算額	11,376
		増減	21
<主な事業> 1 生涯学習情報の収集・提供 4,880 生涯学習に関連する情報を掲載したガイドブックの発行や生涯学習情報システムの運用などにより、市民へ学習情報を提供します。			
2 デジタルを活用した生涯学習の推進 313 Web会議システム等を利用した双方向通信の講座ができるよう、パソコン及び周辺機器を整備します。また、本市ウェブサイト配信する生涯学習コンテンツの充実を図ります。 [総振：04-1-3-07]		4 生涯学習講座 1,432 市民を対象として市内の大学で開催する大学公開講座、聴覚障害者を対象とした社会教養講座を実施します。	
3 生涯学習人材バンク事業 4 生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々の情報を登録・公開し、学習したい方の希望に合わせて人材の紹介を行います。 [総振：04-1-3-06]		5 A E Dの配置 2,920 A E Dを生涯学習部所管施設へ配置します。	
		6 社会教育委員会議その他 1,848 社会教育法に基づく社会教育委員会議の運営等を行います。	

事務事業名 文学活動推進事業		予算額	4,542
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/1目 社会教育総務費	24款 諸収入	20
		- 一般財源	4,522
<事業の目的・内容> 広く市民が短歌に触れ、学び、交流する事業を実施し、文学活動の振興を図ります。子どもから大人まで、短い言葉で日常の機微や季節の移ろいから将来の夢まで表現できる短歌に親しむ機会を提供するため、全国の小・中学生及びプロとして一步を踏み出した方など、これからの現代短歌を担う方々を支援する事業を実施します。		前年度予算額	3,935
		増減	607
<主な事業> 1 現代短歌新人賞 2,787 歌壇に新風をもたらす歌人を表彰し、新人歌人の発掘・支援を行うとともに、全国規模の賞を実施することにより、本市の文学活動をPRし、市民の文学活動の振興を図るため、現代短歌新人賞を実施します。			
2 さいたま子ども短歌賞 1,715 小・中学生を対象に短歌作品を募集し、優れた作品について表彰し、本市の文学活動の裾野の拡大と伝統的な言語文化の継承を図るため、さいたま子ども短歌賞を実施します。			
3 さいたま短歌フォーラム 40 地域で活躍する歌人や現代短歌新人賞受賞者を講師に招き、短歌文学への理解を深める講演等を実施します。			

事務事業名 人権教育推進事業		予算額	20,696
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/人権教育推進室	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/1目 社会教育総務費	17款 使用料及び手数料	1
		24款 諸収入	72
		- 一般財源	20,623
<事業の目的・内容> 同和問題をはじめとする障害者、外国人、性的少数者、新型コロナウイルス感染症に関連する差別・偏見等の様々な人権問題を早期に解決するため、学校・社会における人権教育の一層の推進により、児童生徒や教職員、市民などあらゆる人々の人権意識の高揚を図ります。		前年度予算額	19,067
		増減	1,629
<主な事業> 1 学校人権教育推進事業 5,172 児童生徒、教職員の人権意識の高揚を図るため、人権標語・人権作文の募集と表彰、人権の花運動の実施、啓発資料の作成、人権教育啓発ビデオ・DVDの貸出し、各種人権教育研修等を行います。 [総振：04-1-2-09]		[参考]	
2 社会人権教育推進事業 15,524 市民等の人権意識の高揚を図るため、人権教育集会所で人権講演会等の主催事業の実施とサークル活動への支援に努め、安心して施設が利用できるよう運営します。また、公民館で人権講座が実施されるよう支援します。 [総振：04-1-2-09]			
		人権の花運動	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校災害救済制度事業		予算額	104,571
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育課/健康教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	予算書P. 193	
<事業の目的・内容> 学校の管理下で災害が発生した場合に、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による医療費等の請求手続を行います。 また、本市独自の学校災害救済給付金制度により被災者の救済を図ります。		16款 分担金及び負担金	49,021
		22款 繰入金	2,680
		- 一般財源	52,870
		前年度予算額	104,075
		増減	496
<主な事業> 1 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度 101,688 学校管理下における事故により児童生徒が負傷等をした場合に、保護者の負担を軽減するため、医療費、障害見舞金等の給付金の手続を行います。			
2 学校災害救済制度 2,883 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度を補完するため、本制度により歯牙特別見舞金等を給付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校災害救済基金積立金		予算額	31																																
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育課/健康教育課	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	予算書P. 193																																	
<事業の目的・内容> 学校災害救済基金に対して、積立てを行います。		20款 財産収入	31																																
		前年度予算額	31																																
		増減	0																																
<主な事業> 1 学校災害救済基金への積立て 31 基金を金融機関に預入れたことにより生じる利子について、積立てを行います。																																			
		[参考] 学校災害救済基金残高等の推移 (単位：円)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> <td>10,154</td> <td>570,000</td> <td>65,853,823</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> <td>2,789</td> <td>1,620,000</td> <td>64,236,612</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>1,005</td> <td>1,250,000</td> <td>62,987,617</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>0</td> <td>31,000</td> <td>2,680,000</td> <td>60,338,617</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>0</td> <td>31,000</td> <td>2,680,000</td> <td>57,689,617</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	0	10,154	570,000	65,853,823	R2	0	2,789	1,620,000	64,236,612	R3	0	1,005	1,250,000	62,987,617	R4(見込)	0	31,000	2,680,000	60,338,617	R5(見込)	0	31,000	2,680,000	57,689,617
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R1	0	10,154	570,000	65,853,823																															
R2	0	2,789	1,620,000	64,236,612																															
R3	0	1,005	1,250,000	62,987,617																															
R4(見込)	0	31,000	2,680,000	60,338,617																															
R5(見込)	0	31,000	2,680,000	57,689,617																															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校管理運営事業（特別支援教育室）		予算額	92,299
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/特別支援教育室	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費 予算書P. 195	- 一般財源	92,299
<事業の目的・内容> 市立特別支援学校児童生徒の通学バス運行の業務委託を行います。また、市立特別支援学校における医療的ケア指導医の委嘱や、教職員の特別支援教育に関する研修等を実施します。さらに、ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部を開設します。		前年度予算額	99,521
		増減	△ 7,222
		<主な事業>	
1 バス運行业務委託	86,309	4 訪問教育の実施	581
市立特別支援学校に通学する児童生徒の通学バスの運行业務委託を行います。		通学して教育を受けることが困難な訪問教育対象児童生徒に対し、教員が家庭を訪問して指導します。	
2 研修会の実施・医療的ケア指導医委嘱	600	5 ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部の開設	3,145
市立特別支援学校教職員を対象とした研修会を実施するとともに、市立特別支援学校における医療的ケア指導医を委嘱します。		ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部を開設します。	
3 校外学習車両借上料補助	1,664	[総振：04-1-2-05]	
市立特別支援学校において校外行事を実施するため、車両借上料を負担します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校施設等維持管理事業（教育総務課）		予算額	2,844
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費 予算書P. 197	- 一般財源	2,844
<事業の目的・内容> 市立特別支援学校において、環境整備、緑化推進等の用務業務を行い、学校の適切な維持管理を行います。		前年度予算額	2,673
		増減	171
		<主な事業>	
1 特別支援学校用務業務	2,844		
校内の環境整備、緑化推進、清掃、簡易な修繕等を行います。			
[総振：52-2-1-13]			